

## 2021年度 会津地区JBA公認D級審判新規・昇格講習会要項

1. 目的 バスケットボール競技の普及発展を図るため、専門的知識を持った審判員を養成することを目的とする。
2. 主催 (一社)福島県バスケットボール協会、会津バスケットボール協会
3. 主管 会津バスケットボール協会 審判委員会
4. 日時 12月5日(日)
5. 場所 喜多方市立第二中学校体育館
6. 参加資格
  - ① 受講年度の4月1日現在、満12歳以上且つJBA公認D級認定講習会において適格と認められたもの。
7. 審査基準
  - ① 都道府県バスケットボール協会が主催または管轄する地区・市区郡町村規模の試合の審判員を務める技能を有し積極的に活動を行うものとする。
  - ② 審判着一式を揃えているものとする。
8. 受講料 (Team JBAのお申し込みにあわせお支払いください)
  - ① 一般 3,300円(4/1現在満18歳以上) e ラーニング 1100円, 実技 2200円
  - ② U18 1,100円(4/1現在満18歳未満) e ラーニング 550円, 実技 550円
9. 申込方法
  - ① 参加申込書へ記入し下記担当まで送付願います。 **11月22日(月) 〆切**
  - ② Team JBAにて  
「講習会申込/D級新規取得eラーニング」へ申し込み(ライセンス無し)  
「講習会申込/D級昇格認定eラーニング」へ申し込み (E級ライセンス保有者)
  - ③ Team JBAにて「講習会申込/審判D級新規・昇格講習会」へ申し込み
10. 持ち物 実技ができる服装、シューズ、ルールブック、筆記用具等
11. 新型コロナ感染予防対策  
福島県バスケットボール協会各種ガイドラインに従って行います。  
ガイドラインの遵守及び健康チェックシートの提出をお願いいたします。
12. その他 中学生、高校性が参加される場合は、あらかじめ保護者または顧問の先生へ承諾を得てください。また、講習会時の怪我等については責任を負いかねますので各自スポーツ保険等の加入を行ってください。
13. 添付資料
  - ① 申込書
  - ② 福島県バスケットボール協会ガイドライン
  - ③ 健康チェックシート

※新型コロナ感染状況によっては開催が延期または中止される場合があります。ご了承ください。

〈お申し込み先〉

会津地区審判長：鶴名山 立 TEL090-2997-7882 E-mail：[unabasket@gmail.com](mailto:unabasket@gmail.com)

# 2021 年度会津地区D級審判員実技講習会要項開催ガイドライン

令和3年度第1版 7.9

## 1. はじめに

(1) 本ガイドラインは、会津地区D級審判員実技講習会に適用する。講習会、カップ戦・フェスティバル大会を開催する際は、事前に県協会と開催地区協会、所属部会または連盟に要項とともに連絡をする。

(2) 本ガイドラインは、政府の方針や上位団体の示すガイドラインに変更があった場合や本協会が必要と判断した場合には改訂を行うものとする。

(3) 新型コロナウイルス感染症は、以下のような感染予防に努めても、誰にでも感染リスクがある。感染者が出た場合は、感染していることへの差別、誹謗中傷、不当な取り扱いがないよう十分に配慮、徹底する。

## 2. 以下の事項に該当する場合は入場しない

(1) 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）。

(2) 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる。

(3) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

## 3. 体育館に入場する際の注意事項

(1) 必ずマスクを着用する。

(2) 検温をする。

(3) 健康チェックシート2週間分を記入し提出する。（チェックシートは3ヶ月保存）。

(4) 選手は必ず大会参加同意書を提出する。

(5) 入場の前に手指消毒をする。

(6) 主催者が示す注意事項を遵守する。

(7) 観客については原則無観客とするが、有観客とする場合は制限を設ける（チーム関係者何名までなど、観客席やギャラリーによりソーシャルディスタンス2m少なくとも1mは確保できる人数とする。）。入場の際は健康チェックシートを提出する。

## 4. 体育館内での注意事項

(1) マスクの着用やソーシャル・ディスタンス確保の徹底、基本的な衛生エチケットを遵守する。

(2) こまめに手洗い、手指消毒をする。

(3) 更衣室は、密にならないよう配慮し着替えを終えたら速やかに退室する。

(4) トイレの後は手洗いをしっかりする。

(5) 水分補給以外の飲食は、指定された場所以外ではしない。

## 5. 試合での注意事項

(1) アップは屋外を原則とし、屋内でのアップはストレッチのみとする。

(2) 前試合のハーフタイムでの練習はしない。

- (3) 試合終了後、選手が退場した後に次のチームの選手が入場する(入口と出口を分ける)。
- (4) コート上でチームメイト、審判員と会話する際にも距離についてしっかりと配慮する。
- (5) 試合前後または試合中に握手、ハイタッチ、抱擁等の接触は避ける。
- (6) ボトル、タオル等は他の選手と共用しない。
- (7) 指導者、スタッフ、ベンチに座る選手はマスクを着用し、できるだけ間隔を空けて座る。
- (8) 試合終了後は、TO, 補助員等の業務がなければ速やかに退場する。
- (9) チームのゴミは各チームで、個人のゴミは各自で必ず持ち帰り適切に処分する。
- (10) チームベンチの消毒は使用したチームが消毒液、除菌シート等を準備し行う。ゴミ等はチーム責任で持ち帰り処分する。

#### 6. 主催者側の注意事項

- (1) 無観客または有観客(入場制限)については、要項等に明記し周知をする。
- (2) 試合と試合の間は、除菌作業も含め20分程度空ける。
- (3) U12・U15・U18ではコロナウイルス対策等の業務は成人の関係者が責任者となり対応する。
- (4) マスクの着用、手洗い、手指消毒、ソーシャルディスタンス等の注意事項の掲示をする。
- (5) 会場の備品、ドアノブ、トイレ等の消毒をこまめにする。
- (6) 試合間、ハーフタイム等でできるだけ換気をする。
- (7) 審判は、原則1日1試合とする。(主催者との協議による。)
- (8) 帰宅後14日以内に運営に関わった人の中から感染者が出た場合は、(一社)福島県バスケットボール協会に報告する。また、参加チームの申込み責任者にその旨伝える。
- (9) 陽性者及び濃厚接触者が判明した時の大会継続の判断手順については、大会前に取り決めておき、参加チームに周知する。
- (10) 選手、チームスタッフに陽性者及び濃厚接触者が判明し、大会を棄権するチームに対して処分は行わない。

(一社) 福島県バスケットボール協会 会長 佐藤 洋光

<問い合わせ先>

担当：会津地区審判長 鵜名山 立 090-2997-7882